

洞爺湖町行財政改革審議会会議録

会議の名称	平成 2 2 年度 第 2 回 洞爺湖町行財政改革地域審議会	
開催日時	平成 2 3 年 3 月 2 9 日 (火) 午前 1 0 時 0 0 分 ~ 午前 1 1 時 5 0 分	
開催場所	洞爺湖町役場 本庁舎 第 2 委員会室	
出席者氏名	別紙のとおり	
欠席者氏名	別紙のとおり	
会議事項	<p>議 題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 町の財政状況と財政健全化計画について 2 行財政改革大綱の推進期間の延長について 3 平成 2 3 年度の政策的事業について (新規事業を中心とした主な取り組み) 	
会議資料	別紙のとおり	
会 議 録 の 決 定		
確 定 年 月 日	署	名
平成 年 月 日		

平成22年度 第2回 洞爺湖町行財政改革審議会会議録

日 時 平成23年3月29日(火)

午前10時00分から

場 所 洞爺湖町役場 本庁舎 第2委員会室

会議次第

- 1 開 会
- 2 町長あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 町の財政状況と財政健全化計画について
 - (2) 行財政改革大綱の推進期間の延長について
 - (3) 平成23年度の政策的事業について(新規事業を中心とした主な取り組み)
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員

桑 原 敏	塚 本 政 寛	村 上 隆 昭
橋 本 豊 子	菊 地 博	四 宮 博
平 手 忠 男	大 西 晴 雄	

欠席委員

福 島 浩 二

会議に出席した町職員等

真屋敏春 洞爺湖町長
大西康典 企画防災課長
伊藤里志 税務財政課長
武川正人 企画防災課行財政改革推進室長
佐々木勉 企画防災課企画防災・広報統計グループ兼行財政改革推進室主査

1 開会 10:00

企画防災課長 みなさまごろうさまです。平成 22 年度第 2 回洞爺湖町行財政改革審議会を開催させていただきたいと思ひます。

開催にあたりまして、町長よりご挨拶をいたしします。

町長 皆さん本日は、平成 22 年度の第 2 回目の洞爺湖町行財政改革審議会の開催に際しまして、ご多用のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

雪も大分融けて、穏やかな天候でございますけれども、3 月 11 日午後 2 時 46 分に東北沖太平洋地方沿岸に大きな地震津波が発生いたしまして、只今甚大な被害が出ているところではございますが、私共の町も 11 日の午後 3 時くらいでしたか、津波注意報が津波警報に変わりました、大津波警報が発令されました。

そんなことから線路から下の方、海側の方に対しまして避難指示を出しました。

全体といたしまして 1,101 戸、そして 2,100 名近くの方に避難指示を出しましたが、実際に避難されてきた方々は、約 700 名という事で、その対応をさせていただいたところでございますが、特に大きな混乱もなく、12 日には大津波警報から午後の 1 時 56 分でしたか、津波警報に変わったという事で、12 日の午後 5 時に避難指示を解除し、皆様に自宅の方に戻っていただいたところでございます。

ただ、この津波災害で、漁業関係が大きな被害を受けているところでございまして、特に私どもの町はホタテ養殖事業を展開しておりましたが、津波の押し寄せた波ではなく、逆に返しの波でホタテのケタが団子状態になっていたということもございまして、それら被害状況でありますけれども、推計で約 15 億の被害が出ているのではないかという事です。

特にホタテの稚貝、これが壊滅的な状況を受けているかも知れないという事で、いち早くこれを何とか揚げて、耳釣りの作業に掛からなければならないという事もござましたけれども、ケタが絡まってしまっているがために、私どもの船では一番大きいもので 10t 未満という事で、上に付いているクレーンが最大で 5t くらいという事で、ケタを上げる為には、私どもの船ではひっくり返ってしまう恐れがあるという事から、たまたま大磯の漁港の方で 50t のクレーンを積んだサルベージ船が停泊しておりました。

そんなこともございまして、そちらの方をお願いしたところ、協力していただけたという事で、ただいま稚貝を揚げております。

おそらく全滅ではないかと思われていたものが、上げて見ると意外と結構助かっていたという事で、今のところ 7 割程度は生息可能でないかと、3 割は恐らく難しいかなということでございますけれども、揚げた稚貝を虻田地区の漁師の方、全部でそれを分け合うという事で、ただいま作業を進めていただいております。

おそらく今週いっぱいかかるのかなと思ひますが、ただこのサルベージはそんなに数がないものですから、私どもの漁協が終わった後には、この噴火湾漁協沿内で、すべてに対応して行かなければならないのかなという状況でございます。

それと同時に観光被害という事で、私ども洞爺湖温泉を抱えておりますけれども、洞爺湖温泉、相当数のキャンセルが相次いでおります。

3月11日現在では、すでに477名のキャンセルがあったという事で、4月中もキャンセルが相次いでおりまして、8,500万円程度の被害が出ていると。

これは単に宿泊のキャンセルだけですから、それに伴う飲食店、観光関連施設の方の被害が、相当これから先増えていく事が予想されております。

ただ、東北地方では、今も行方不明者もいらっしゃる。

そして避難所に入って家に戻られない方も数多くいるという中で、町の方も支援対策本部を立ち上げ、救援物資の搬送及び受付・義援金の受付等の準備をしているところでございます。

たまたま私どもの町は噴火災害の経験がございまして、備蓄しておりました救援物資が相当ございました。こちらの方につきましては、いち早く自衛隊を通じまして、現地の被災地の方へ送付をさせていただいたところでございます。

この後、自治会を中心にして義援金の募金活動も展開しておりますが、町の方といたしましても、3月30日に議会の全員協議会の中で今後の方針を示しながら、議会共々この対応に当たってまいりたいと思っております。

今本当に非常に厳しい日本の情勢ではありますが、私どもの町もそれにも増して財政健全化団体の指定を受けながら、ただいま事業を展開しているところではございますが、皆様にはこの洞爺湖町行財政改革推進審議会という事で、その委員さんとして日夜活躍をいただいているところでございまして、ただいま私ども健全化につきましては、この行財政改革の大綱に基づきながら、計画に沿った運営をしておりますけれども、今日はその中間的な報告の部分も含めまして、現状等々についてお示しをしてみたいと思いますので、よろしくご審議の程お願いしたいと思います。

最初の方は雑駁な報告で大変申し訳ありませんが、そういう事実があったという事で、お知らせさせていただきという事でございます。

今日はどうぞよろしくお願いいたします。

企画防災課長 それでは続きまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長 皆さん本日はご苦勞様です。時間もあんまり無いようですから、今町長さんが大事なことはおっしゃっていただいたので、私ども財政的には非常に厳しくなることがこれから先予想されております。しかも今回のような災害もあってですね。その中で行財政改革については、今のところ順調に推移している事と思われまじけれども、ただその他課題もたくさんあると思われまじるので、忌憚のない意見をどしどしいただいでですね、この審議会を進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力の程お願いいたします。

企画防災課長 ありがとうございます。

本日の出席でございますが、委員9名の内8名の出席でございます。

福島委員からは欠席の申出を受けております。

それでは議題の方に入らせていただきますが、進行につきましては会長の進行で進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

会長 それでは、早速進めたいと思いますけれども、ひとつですね発言時に特定の企業名等を出しての発言は、公開を原則としているところでもあり、色々支障がある場合もございますので、その点に注意してご発言下さいますようお願い申し上げます。

それでは、最初に括弧 1 の町の財政状況と財政健全化計画について、ご説明いただきたいと思います。

税務財政課長 税務財政課長の伊藤でございます。

それでは町の財政状況と財政健全化計画という事で、資料 1 の方から説明させていただきます。座って説明させていただきます。

みなさんご存知のとおり平成 20 年度決算におきまして、実質公債費比率が早期健全化基準の 25%を超え 29.8%という中で財政健全化団体となり、21 年から 24 年を期間とする財政健全化計画を策定したところでございます。それで平成 22 年度における、健全化計画と決算見込ということでご説明をさせていただきます。

まず、歳入の方ですが、これにつきましては健全化計画の中では合計で 6,694 百万。決算見込みでは、総額で 7,550 百万を見込んでおります。増減では 856 百万の増でございます。この中で、大きいものといましては、町税が 45 百万の減。当初、計画を作った当時につきましては、リーマンショックの前という形の中で計画を策定しております。

その中で、やはり個人町民税。これについては所得の落ち込み、更に退職者、離職者が増えていることが大きい要因となっております。これにつきましては約 30 百万円程度開いております。

また、入湯税でございますが、策定当時は 90 百万台を予定しておりましたが、現状としては 80 百万台を切るような状況となっております。これらが一番大きな要因となっております。

次に、地方交付税ですが 343 百万の増。作成した当時につきましては、三位一体改革の影響というのが色濃く残っておりまして、削減傾向にあるだろうという部分で策定しておりました。現状といましては、政権交代もあった中で交付税自体 22 年度につきましては、交付税の特別会計自体が 1.1 兆円の増額という中で、当町におきましては雇用・地域の活性化で 1 億円程度の増、または単位費用の増で 1 億円程度。あとはですね、前年度の繰越金部分での追加交付で、交付税が 70 百万程度増額になっているという状況の中で増えてきております。

また、特別交付税におきまして、3 月交付が確定したという事で、これには載っておりませんが、140 百万程度この決算額より増えているという状況となっております。国、道支出金につきましては、経済対策の部分で 21 年度からの繰り越しとか、あとは子ども手当の増額分や緊急雇用等の雇用対策の部分で増えております。

続きまして繰入金の状況でございます。財政調整分というのは、これは、減債基金、財

政調整基金という、財源調整、不足分を補う部分のために使う部分でございます。計画では236百万の財政調整基金を見ておりましたが、これについては全額繰り戻しております。そこで決算見込の140百万の取り崩しという事でございますが、これにつきましては382百万の繰上償還を行うときの財源として繰り越しておりますので、収支不足による取り崩しではないという事でございます。

また、町債につきましては、臨時財政対策債、これは交付税で補填する現金で足りない分を、臨時財政対策債というのを発行して、翌年度以降全部、元利償還金の全額を交付税で見るという制度ですけれども、これが200百万程度増になっていると。また、その差額分につきましては、事業費、漁港の整備等の事業費が減っている分で減になっているという事でございます。

続きまして歳出でございます。一番ここで大きいのが義務的経費。これは通常、人件費だとか、扶助費というのは子ども手当だとか、あとは心身障害者等の医療費に対する町の助成だとかそういう部分です。あとは公債費。これは借金の償還でございます。繰上償還を行ったことによりまして、大幅に増となっております。

普通建設事業につきましては、翌年度で事業の変更等、これにつきましては、貝塚の用地購入等を見ていた部分が翌年度以降にずれ込んだという事でございます。災害復旧につきましては、昨年大雨による復旧がありまして、その分で皆増となっております。

その他の経費の物件費、補助費等につきましては、国の雇用対策だとか、あとは産業振興等につきましても、国の経済活性化対策の補助金を使った部分での増額となっております。

それで全体的な財政の運営状況ですが、22年度については、21年度に引き続き2ヶ年、財政調整基金等の財源不足の為の取り崩しを行わない中で運営を行っております。財政健全化への取り組みという事で、重点項目につきましては後ほど別紙の方で説明させていただきたいと思っております。

あとは基金への積立という事で、これは健全化計画上には載っていない部分でございます。これにつきましては、減債基金へ50百万。21年度でも90百万を積んでおります。これを140百万繰上償還の財源としております。

また、財政調整基金につきましては、先ほど申し上げましたとおり、追加交付された70百万につきましては、財政調整基金へ積んでおります。

続きまして公債費の繰り上げ償還でございます。これにつきましては普通交付税、または減債基金の取り崩し等を財源といたしまして、382百万の繰り上げ償還を行っております。これにつきましては、後ほど効果額を説明させていただきたいと思っておりますが、この状況から普通交付税の伸びもありますけれども、これによりまして24年度の決算での脱却という部分が、23年度で早期健全化団体からの脱却が可能となったという状況となっております。

また、投資的事業につきましては、健全化計画では縮小しておりますが、国の地域活性化対策交付金等を活用しまして、公共施設等の維持補修を行っている、総額で140百万

程度という状況が、22年度の状況でございます。

次のページをお願いいたします。23年度の当初予算における財政健全化計画等の状況という事でご説明させていただきます。歳入の状況ですが、ここでも町税におきましては53百万程度計画より落ちており、これにつきましてもやはり個人町民税、入湯税の落ち込みが大きいという部分でございます。

普通交付税、特別交付税につきましては、計画と同額となっておりますが、実質22年度の決算からしますと、約289百万程度落ち込みを見ております。これは22年度の国勢調査による人口世帯数の減少で約170百万の落ち込みを見ております。また、合併で補正の上積み分という事で30百万、5ヶ年ありましたが、これも23年度からは無くなります。それと、単年度で地域の経済活性化という事で90百万ありましたが、それも落としております。基本的にはマイナス部分だけを予算的には見ております。実質的には、現状としては23年度については22年度と同様に一般会計から交付税の特別会計に1兆1千億円入れるという事で、これについては増える要素は十分に考えられるだろうという状況でございます。

特別交付税につきましても、23年度から2ヶ年で特別交付税の配分枠を普通交付税の方に多くするという状況になっておりますので、それも考慮した中で一応落としております。

あとの大きいものとしては、国、道支出金につきましては、22年度と同様に子ども手当、雇用対策等で計画より伸びていると。また、災害復旧費については22年度の災害が起きた部分の災害復旧の補助金が増えているという状況でございます。

繰入金状況につきましては、計画額では財政調整分という事で、財政調整基金が67百万程度不足するであろうという部分で見えておりました。実質、当初予算を組んでいる時には30百万が不足するという事で計上しておりますが、先ほど申し上げたとおり、交付税等の伸びが予定される中では、これにつきましても繰り戻しが可能であろうという状況でございます。

歳出の方につきましては、扶助費につきましては子ども手当、または子宮頸がん等ワクチンの助成に対するものが増えてきているという部分で増となっております。ここで公債費が111百万円の減。これについては、やはり22年度で行った繰上償還の影響で111百万の減を見ております。また、その他の経費としまして、物件費、補助費につきましては、先ほどの経済対策とか雇用対策等の伸びの部分でございます。

そのような状況の中での23年度の予算の状況ですけれども、今のところ健全化の脱却は23年度決算で可能であろうという状況ですが、もう一つこの他に公債費負担適正化計画という部分もあります。これについては、実質公債費比率が18%以上の団体については策定しなさいという事で、これにつきましては、許可団体から協議団体への移行。これ言葉自体あれなんですけれども、元々、道の許可をもらって起債を発行していた部分ですね、今は協議という形の中で行えるのですが、18%以上の団体についての許可団体はそのままですよ。一般単独事業債等の起債の借入については、道と協議をして許可を得てからという状況になっておりますので、早く18%以下にするという財政運営に努めるという状況で考

えております。また、これについても財政健全化計画の取り組みについては後ほど説明させていただきます。

歳入の状況につきましては、先ほど申し上げたとおり、自主財源の税収の増収は見込めないだろうという状況でございます。また、普通交付税につきましても、先ほど申し上げたとおり、マイナス要因のみの計上とさせていただいております。また、歳入不足についても先ほどの説明のとおりでございます。

歳出につきましては健全化計画に基づいて、今年も特別職、議員報酬の削減、職員の給与の独自削減等の義務的経費の削減は盛り込んで予算を策定しております。ただ、現行のサービスは維持してですね、その中でもやはり雇用対策、地域の活性化、定住対策等の施策については後ほど説明があると思いますが、盛り込んだ状態で予算を組んでおります。

投資的事業につきましては、今年も22年度の繰越事業として、23年度131百万円の事業を予定しております。

続きまして次のページをお願いいたします。財政健全化の重点項目。これにつきましては行財政改革の実施計画の部分から健全化計画の中で抜粋して、重点項目として載せている部分でございます。

22年度支出の給与から、収入の特別会計の健全化という事で、目標額として140百万の削減、または増額という効果を見込んでおりました。見込みといたしましては、178百万という事で、計画よりも38百万の効果額が増えるであろうと。ここで一番の大きい要因といたしましては普通建設事業。これはですね一般財源で実施しようとしていた分、例えばいこいの家の改修費等が交付金事業で実施したため、一般財源が少なくなったと。また、町の単独の事業費が、大幅に減少になったという事が大きな要因となっております。

給与につきましては、22年度から特別職については18.2%から30.4%、一般職については9.2%から14.6%という削減を行っております。本来の効果額という事で、下に印がついておりますが、本来的にはベースですと、特別職で15百万、一般職で147百万の減額という状況になっております。

また、町民の皆様には町税等の収入の確保の負担の適正化という事で、高齢者入浴の50円アップ、保育料の増等により負担をいただいているという状況でございます。あと歳出ではですね、公債費の繰上償還ですが、21年度でも一部借り替えを行っておりまして、それで18百万の効果が出ております。

次に23年度でございます。目標額149百万の目標額ですけれども、当初予算での効果額276百万、差引で127百万の効果増となっております。ただ、この中で一番大きい部分が公債費の繰上償還、借り替えの実施ということで、111百万の効果額が出ております。実質これを引きますと16百万の増となりますが、やはり繰上償還をした事により効果額が非常に大きく出てきているという部分でございます。

続きまして、財政指標、公債費、基金の状況という部分でございます。まず財政健全化の判断指標の推移という部分でございます。ここで実質公債費比率3ヶ年平均という部分

がございますが、この表につきましては平成 17 年度から 22 年度までの見込みという事で、合併から 22 年度までの見込みとして作成しております。この中で、20 年度の 3 ヶ年平均が 29.8%という部分で財政健全化団体になったという事がございます。22 年度の見込みにつきましては、現在 26.2%という事で、対前年度 2.1%の減。また、同ページの財政健全化計画の判断指標の推計という表を見ていただくと、計画の推移と見込みの推移でいくと、見込値が 1.1%程度計画よりも改善されているという部分では、着実に 21 年度、22 年度については、単年度では 25%を下回っているという状況で、確実に改善がされているという状況でございます。また、公債費の繰上償還、交付税の増の中では、このような状況が改善はされてきておりますが、25%切るという第 1 ステップという中では、23 年度においても、健全化計画の着実な実効が必要であろうという事でございます。

また、将来負担比率でございますが、これにつきましても残債は確実に減ってきておりますが、これのイエローカードというものは、数字的なものでいえば 350%という数字ですけれども、22 年度見込値で 175%と高い数字でありますので、これにつきましても、公債費を減らして縮減するという方策が必要であろうと考えております。そこで、財政健全化指標の推計という部分の 23 年度を見ていただきたいのですが、実質公債費比率 3 ヶ年平均の計画値で 25.2%、見込値で 23.2%と 2%程度下がっておりますので、23 年度決算で脱却できるであろうと。23 年度決算という事ですから、24 年度の秋という事になりますが、ここで脱却が可能であろうと。23 年度の交付税が 7 月くらいなので、その辺になるとだいたい確実な数字が出てくるだろうと思っております。あとはですね、27 年度決算において 18%の実質公債費比率をクリアするという計画もありましたが、その辺も 1 年でも早くという事で考えてございます。

次のページをお願いいたします。経常収支比率推移という事で、これについては基本的に 100%を超えるという事は、一般家庭で言いますと、食費だとか電気代とか住宅ローンだとか、給料を貰った中で賅っていくのですが、それがここでいう 100 を超えるということは、給与で足りなくて預金を取り崩して払っていくと。簡単に言うとそういう事になりますけれども、19 年度と 20 年度につきましては 100%を超えているという状況でございました。21 年度の決算におきましては 97.7%。これにつきましても人件費等の抑制はしております。ただ普通交付税等の増収があったという、外的要因が大きい部分がございます。中々税収の増額という事が見込めない状況の中では、やはりこういう部分での削減を図って健全化に向かっているという状況でございます。この中で公債費が 17 年度の時には、これは合併当時ですが 26.5%と。21 年度が償還のピークでしたが 31.2%と。人件費については、17 年度は 33.5%、21 年度は 26.5%と。結局、公債費の増高で逆転しているという状況で、人件費については確実に削減効果が表れておりますが、公債費については増えていると。21 年度がピークですので、22 年度以降はこの数値も下がっていくと考えております。

続きまして、町債の現在高の推移ということで、借入金で町の借金の状況でございます。合併時の決算でございます 17 年度については、一般会計、下水、水道、洞爺地区の簡水と、

これらを合わせますと、総額で 260 億の借金がありました。それで 22 年度見込につきましては、全会計を合わせまして 192 億という事で、17 年度と比較いたしますと約 68 億円の減となっております。また、一般会計におきましては、45 億 5 千万の減となっております。ただ、1 人当たりで行きますと 125 万程度という部分では高い数字となっております。これら財政健全化という中では公債費の状況が大きく左右してくるという部分でございますが、確実に残高は減少している状況でございます。

次のページをお願いいたします。公債費の軽減対策という事で、ここにつきましては補償金免除繰上償還による借り換え及び繰上償還、これは何だという部分ですが、健全化計画を策定した中で、それが認められた場合については、政府資金で今 5% 以上部分については、借り換えか若しくは繰上償還が出来るという部分でございます。当町としましては 19、20、21 年度と、一般会計、下水、水道、簡水という中で、一般会計については一部 15 百万程度繰上げ償還をしておりますが、あとは一般会計から簡水まで 2,528 百万の借り換えを行っております。それで実際にこれは 5% 程度、高いものについては 6.5 とか 7.0 だとかという部分がございます。現在の残債の残っている部分の残った 3 年とか 5 年とかという形の中で借り換えをしているのですが、そうするとだいたい今の状況でいくと 6% の部分で借り換えをすると 1.05% だとか、その部分になりますので、利息の軽減分というのが下の方ですね、元利償還金となっております、一部繰上償還の部分もありますけれども、大半は利息が減ってきております。22 年度につきましては約 80 百万、23 年度については 65 百万ですね、償還利息が減ってきております。下水、水道、簡水につきましては、これが減ることによりまして、一般会計からの繰出金が減っていきますよという事になります。また、下の任意繰上償還という部分でございますが、22 年度一般会計で 382 百万しております。これにつきましては、政府資金の 4% 以上の高い部分もまだありますけれども、実質これにつきましては、繰上償還から終了するまでの支払利息の 8 割相当を補償金として払わないと繰上償還出来ないという制度になっておりますので、それで今回は一応銀行、信金、北海道からも借入しているのですけれども、その部分で 382 百万を繰上償還しました。その軽減額なんですけれども、これは元利合計ですけれども、23 年度で 103 百万、24 年度で 78 百万、25 年度で 69 百万という元利の軽減を図っているという状況でございます。

続いて、財政調整可能な積立金、これは町の貯金でございます。ここでいう財政調整基金と減債基金、これは先ほど申し上げましたとおり、財源を補填する為に取り崩せる基金。お金が足りない部分を、これで取り崩しますよという形でございます。それで 21 年度につきましては、計画額で括弧 2 を見ていただきたいのですが、21 年度につきましては計画額で 639 百万を予定しておりましたが、実質 731 百万、92 百万の増となっております。これにつきましては、減債基金に積んだという事でございます。また 22 年度におきましては、数値としては 236 百万。21 年度と 22 年度、括弧 A の比較ですけれども 236 百万の取り崩しを見ておりましたが、実質的にはこれは行わず、財政調整基金に 70 百万を積んで、また、

減債基金にも 50 百万円積んでおります。そのトータルの中での 22 年度の見込みとしましては、計画額より基金の残高が 310 百万増えております。23 年度の見込みにつきましても、計画額と比較しますと、基金残高で 340 百万増えていると。ただ、基金につきましても長期的な財政運営を考えると、今後経済的にどういう状況になっていくか、不透明な部分がございますので、このような基金の積み立てによって長期的な財政運営を図っていく必要があるかと思っております。

総体的に 22 年度につきましては、積立金または繰上償還というか形の中では、健全化計画に無い部分が出ておりますので、財政の健全化へ向けては進んでいるという状況でございます。

以上でございます。

会長 ただいま、健全化計画について、特に 22 年度決算と 23 年度の見込みと言いますか、これらを中心に説明いただきましたけれども、何か質疑がありますか。あるいはご意見でもあれば。

町長 なんか数字ばかりで申し訳ないですが...

会長 そうですね。数字ばかりでなかなか難しいと思いますが。

結果として言えばですね、結局 22 年度は思った以上に国からの地方交付税が多くきましたよと。それによって、それを財源として町債について言えば、繰上償還や低利に借り換えすることによって、起債償還の負担というものを大きく和らげる事が出来たと。更に基金全体も、毎年度歳入よりも歳出が多く基金を取り崩して賄って、それが何ヶ年後で底を付くという状況があったけれども、これも地方交付税が多く入ってきた為に、基金にも積むことが出来たと。そういう事によって財政は思わぬ好転をしたと。税自体は見込みより下がっているけれども、国からの地方交付税が増えたから、財政面では好転しましたよと。これが今後の起債償還についても、当然借金が減ったのですから返済額や利子額も減ってくるし、更に基金に積む事が出来たのだから、単年度の収支で言えば、赤字だったとしても基金を取り崩して補う余裕が生まれ、特別会計の起債も払ったから特別会計へ一般会計より繰り出している繰出金についても、その分減ることが出来たという事で今のところは順調に進んでいるという事ですね今の説明は。ただ、今回の大災害の影響として、全国の地方自治体に対する交付税の影響がどのようになって行くか分からない要素があるから、今後の見通しは分からないけれども、このような調子で行けば、ある程度の見通しが出来てきたという事でよろしいですね。

税務財政課長 はい。あとはですね、23 年度以降の計画の部分について、こういう経済情勢ですので、24 年度からの超過課税とか、その辺の事もありますので、その辺については計画の中で見直しを行って、一番初めに町民の皆さんに負担が生じる部分について、負担をかけないような状況で計画の見直しが出来ないかという事を、町長により指示を受けておりますので、今後それらを踏まえて計画の見直しについて進めていきたいと思っております。

会長 今までは辛抱一筋だったけれども、これからは多少余力が出来つつある分は、景気の回復なり町の活性化に役立つものについて、少しそちらの方へ重点的に財政的な支援をして行こうと。それらを考える余裕が若干生まれてきたという事でよろしいのでしょうか。

町長 はい、そうですね。

委員 交付金が大部分のウェイトを占めておりますけれども、この改善に要した金額を 100 といたしますと、自助努力で出来たウェイトはどれくらいあるのですか。

税務財政課長 自助努力はですね、財政健全化計画の重点項目の取組状況の部分がございまして。大半は職員の給料削減によって 7 割程度はそうなんです、それに頼らざるを得ないというか、それで歳出の部分は補っているという状況です。

委員 質問の趣旨はね、改善したやつを 100 とすると、町自体で出来た削減額は何%という趣旨で質問させていただいたのですが。要するに、改善した総額を 100 としますね。その大部分が先ほど説明のあった交付税によるウェイトが最も大きいと。逆に言うと交付税が改善に占めているウェイト、割合はどうなんですかという事です。そこを知りたいのですが。

会長 いずれにしても今のご質問、資料 1 の 2 枚目ですか。単年度で見れば、平成 22 年度見込みとありますよね。この金額の効果額 178 百万円と書いてありますよね。この欄が、それぞれ支出、収入の項目毎に効果額がまとまっておりますけれども、支出で言えば三角の部分、例えば給与独自削減の拡大というのが 84 百万円の効果がありましたよと。建設事業費の抑制の一般財源については、これは交付金事業に変わったから、1 億ありましたよというのは自助努力だけではなく国の交付金制度という事で考えれば、この中で国の制度によるものと自助努力によるものとに分けて、23 年度も公債費の繰上償還が大きい効果額となっておりますが、これも言ってみれば国の制度に伴うものであり、自助努力とは借金しなければ自助努力と言えるかもしれませんが...

委員 そういう風に言ってしまうと、国に全ておんぶに抱っこという事になりますね。

町長 本来的に地方交付税というのが自治体に交付されております。ある一定のルールに沿って地方交付税というのは配分されるわけですが、今の政権の前の政権の時に地方交付税の制度そのものの見直しがございました。以前の地方交付税というのは一つの町を維持していくために、例えばそこには消防署も置かなければならない、学校も置かなければならない、ある意味で警察も置かなければならない、あるいは行政の面積ですとか、そこに住んでいる方々の人口ですとか、そういうものが一つの大きなウェイトになります。そして、その町で今道路の舗装率はどのくらいあるのか等、そういうものが計算の算定資料になって、地方交付税というものが各市町村に配分されておりました。ところがちょうど政権が代わる前でしたか、地方交付税制度そのものを見直して、そこに住む人の数が多いところに、より多くの地方交付税を配分しようという制度に変わりました。これによって、特に大都市、東京、名古屋、大阪等に大きな地方交付税が配分されました。その部分、逆に小さな町については、地方交付税が少なくなった。多くなった部分を大都市の方に持つ

て行くという制度がちょうど19年頃でしたでしょうか。そして、その時にたまたま政権が代わりまして、平成22年の地方交付税を配分するときに、国の方はこのままでは地方が大変疲弊してしまうと、平成18年に北海道の夕張が行政として財政破綻をしてしまったと、こういう市町村がたくさん出てくるかも知れないという事から、地方にもっとお金を回さなければだめだと。一時期全国の知事会、あるいは全国の町村会の首町方の代表が集まって、東京都知事の方に、東京にこんなに交付税が行ったら地方が困るので、なんとか地方に配分してほしいと、いう事でお話ししたところ断られたという経緯があったのですが、このままでは日本の世の中がおかしくなってしまうという事から、政権が代わって地方に若干配分率を考え直すという事で、22年の地方交付税では私どもの町も計算していたよりも243百万程増えてきたと。これは本来このようにあるべき姿だと私どもは思っておりますが、制度の改正によってこころろ変わってきた部分で痛手を被ってしまった。私共も、そのまま変えられていけば、このような数値になってきて、逆に言うと夕張のような市町村が沢山出てきたのかもしれないけれども、それを阻止するために、国の方がこういうような手当を講じた。僕は今の政権が代われれば別ですけれども、この制度を何としても維持していただきたいと、各市町村は同じ想いでいると思います。それと効果額の関係で、今会長からも言っていたのですが、22年度、23年度の大きな効果額として、私どもの町は人件費で150百万程度削減効果を見ております。それで私どもの職員の北海道の市町村の中の給与の水準体系というのは、課長ちょっと説明して...

税務財政課長 はい。給料の体系ですけれども、給料についてはラスパイレス指数という数値ですが、国家公務員が100とした場合、地方自治体の職員が何%だという部分ですけれども、これで洞爺湖町の場合は85.8という数値です。全道的にはどうだという事ですけれども、全道179市町村の内洞爺湖町については下から5番目です。それで、町村では145町村ありますが、それについても下から2番目です。基本的にこれにつきましては、あくまでも給料だけなんですここで出てくるのは、ですから手当に手を付けていない自治体もあります。ただ、当町の場合は一律手当の部分もカットしていますので、その分ではこれがどういう状況になるか分かりませんが、ちなみに北海道で一番低い自治体は留萌市で74.8、夕張市より低い状況です。病院を抱えている自治体は繰出金をするために職員の給料をカットして繰出金に充当していると。町村では当町と同じく健全化団体になっております由仁町については83.5という事で当町より低いのと、後は上砂川町ですね。ここも病院を抱えております。ここも84.0という事で、ここは健全化団体ではないですけれども、病院を抱えているというかたちの中では低くなっていると。それが現状の給与水準の状況でございます。

会長 今の質問のあった何%というのは、大変表現し難い部分があると思われま。

委員 交付金が多く入って来れば、出て行くのも多くなるという形になっていると思えます。ですから、この表の金額を見ても実質町自体の努力した事が、どのくらいウェイトがあったのかという事です。確かに人件費を減らすよりしょうがないね、という事は概念

的には分かりますけれども、その効果は全体の内の何%くらいだったのかという事が、分かればと思ったわけです。

会長 何%という事は難しいと思われませんが、どの程度町が自分達で努力して削減したのかという事の金額の質問であれば、2ページ目で見ただけであれば、これは自分達でやったんだな、これはどうなんだな、という事が22年度、23年度は分かると思うのですが。

税務財政課長 この健全化計画を作った段階におきましてはですね、実質公債費比率を下げるという部分もあったわけですが、基本的に合併した当時から両町村とも収支バランスが取れてなかったんです。それで、この計画を作った段階におきましても、目標額の削減と増収を図った中で収支バランスを取ろうと。なお且つそれで足りない部分は基金で補填していく状況で、繰上償還とか基金積立は計画に載ってなかった部分なんです。それで先ほど言われたように、交付税が増えましたよという外的要因の中では、そういう借金を先に返そうという形の中で、計画に出て来ていない部分があるものですから、先ほど申し上げたとおり、自助努力という部分は何なんだという部分につきましては、健全化計画の重点項目の中で、ピックアップして行って各金額を出すしかないのかなと。

委員 質問の発想は23年度の交付金の行く末が、将来的に不透明になって来たと。この計画はこの震災の前に策定されたものでしょうから、これはこれで良いのですが、23年度の見通し、見込みがどうなんだという事で、ひとつの危惧と言いましょか、という想いから質問させていただいたわけです。

委員 私はとても分かりやすく説明をお聞きいたしましたけれども、町の財政計画とか決算書というのは、普通の企業と違って未収金勘定だとかそういうのは上がってませんが、確か未収金が沢山あったと思います。水道料だとか住宅費、町税。その分に対しては確実に減っているのですか。

税務財政課長 決算書が出来ないと詳しくは分からない状況ですが、22年度の決算状況でいきますと、町税の一番の大きなウェイトを占めているのが固定資産税であります。その辺が企業自体の状況の中では遅れて納入されている部分もございますので、そうすると、21年度よりは現年度の収入については、若干増えるような状況も想定されるのかなと。水道料、下水道料につきましても、そういう傾向になっているという状況でございます。

委員 それは新しく発生する未収金ですよね。それまでに積み重なっていた滞納分についてお聞きしたいのですが。

税務財政課長 滞納分については、この資料を作っていた時には、そこまでは出してなかったものですから。

町長 滞納の関係ですが、この行財政改革が立ち上がりまして、私共の町もすぐに収納対策本部というのを立ち上げました。収納対策本部というのは、副町長を本部長といたしまして、税務課、国民健康保険の課、公営住宅の担当課、あるいは使用料手数料を持っている課等々の課長が集まって、今後どのようにして収納率を向上していくか等を検討

しております。今、検討していただいているのは、情報をおある程度機密保持の範囲内で、その情報をおある程度集約し、そのセクションがリーダーシップを発揮しながら、徴収員の対策チームを作りまして、それらで徴収して歩こうという事で方向性を示しながら、現実に動いている状況がございます。ただ、今の経済情勢下の問題がございます、洞爺湖温泉におきましては中堅のホテルが昨年 2 件ほど倒産をしてしまったという事実もございます。そして、今年度におきまして収支バランスが取れなくなったため、納付が若干遅れている部分もございます。ただ、その部分については私どもの方も計画性を持って、例えば納付誓約書みたいなものを取り交わしながら、何月にはいくら納めていただくというように動いている実態がございます。それと同時に公営住宅の関係でございますが、私共の町にも公営住宅が 700 ちょっとの戸数を保有しております。入居率は 100%で待機者が 60 数戸いる中で、長期間において未納の方がいらっしゃったと。その部分につきましては、裁判所に申請を出させていただいて、法に基づいた退去命令を出して、次の待機者に入居していただく。そういうような強制力を持った手段も実施していかなければならないかなという事で、収納対策本部の方で動いていただいておりますが、ある程度町民の皆さんにも、ご理解をいただきながら進めていかなければならない部分もございますので、その辺はきちんとご説明していきながら、対策を講じていきたいとこのように思っております。

会長 よろしいですか。ちょっと一回整理したいと思いますが、実はこの審議会の立ち上がった本来の目的は、次の議題であります行財政大綱に基づいて行財政の無駄を切り詰めたりしながら、健全な財政を確立して行こうというのが、この審議会の立ち上がった当初の目的なんです。その立ち上がった後にですね、実質公債費比率が 25%を大幅に超えるという事になって、財政健全化団体に指定をされたということで、私どもが当初目的として立ち上がったこの審議会の中で、早期健全化団体からの脱却、いわゆる公債費の削減。これについての計画も実際に策定して国に出していますから、これらについても意見を申し上げようという事で、2 本立ての様な形になっているという事です。今話された最初の議題については、まさしく財政健全化団体からの早期脱却を目標としたものですから、町全体の財政の問題が大きく出ているという事なんです。先ほど委員さんより色々ご質問があった、町が独自に行財政を改革していこうという本来の目的のもっと身近な問題については、実は次の行財政改革大綱の中に取り上げられている部分であるという事で、一旦の区切りをしていただいて、それで最初の財政健全化団体からの脱却については、国の制度的なものもあって、今は順調に推移していますという事でよろしいでしょうか。ご理解いただけますか。

(「はい」という声あり)

これについては、終わりにして次に進んでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

税務財政課長 ありがとうございます。

会長 それでは引き続き、2 番目よろしいでしょうか。

事務局室長 それでは、議題の 2 番目につきましては、行財政改革推進室の方で説明させていただきます。お手元にある資料 2 という事で、黄色い大綱、それから実施計画の所に黄色い色の付いたペーパーがお手元に届いていると思われま

す。現在の大綱の組立て等につきましては、第 1 回目の審議会において、条例の説明でありますとか、関係資料についてご説明申し上げたところです。議題のとおり結論的に申し上げますと現在の計画、大綱というのは 22 年度まで 5 ヶ年という事で進めてまいりましたけれども、ただいま税務財政課長の説明にありましたとおり、非常に不透明な要素がございます。また、地域経済が非常に疲弊をしている中で減量型の行財政改革を協力を推し進めて行くという事自体が、地域の元気を更に失わせて行くのではないかという事がございます。更に総合計画の点検、検証する時期とも重ね合わせる時期である事などから、23 年度については現在の大綱をそのまま継続して、24 年以降に向けて新しい形で進めていくべきではないかというような事のご説明でございます。

それでは、大綱全体の組立てにつきましては前回ご説明しているとおりでございます。1 ページ 2 ページこのような形で、現在の行政改革大綱、それから具体的な施策であります集中改革プランというものを進めているというところでございます。行政改革大綱の立ち上がりの部分に立ち返りまして、簡単にご説明させていただきますけれども、そもそも平成 17 年の総務省の通知、これは国の指導助言ということですが、行政改革大綱の見直しというのは、半ば強制的に資料を受けたところでございます。元々旧洞爺村も旧虻田町も行政改革大綱をそれぞれ持っておりました。それを見直しますと、あるいは概ね 5 ヶ年の具体的なプランニングの公表を含めて国が示す項目を入れた中で進めて行くようにという指導がございました。これが 17 年からの 5 年間でございますので、一般的には 17 年からの 21 年までの 5 ヶ年計画となっております。洞爺湖町につきましては、合併がございましたので、概ねの町村とは 1 年ずれた形で動いているという事でございます。その国が示した内容と言いますのは事業の整理、廃止、統合、それから民間委託に出せるものはないか、それから職員定数、これは大幅に削減しろと、あるいは補助金等の整理合理化を強力に進めるように、というような項目を入れるという事で指示があったと。その後 18 年に、更に 5 年間で職員の数を 5.7%、国が進めている数字に概ね合わせて、地方自治体も減量型の行財政を進めるようにという指導助言がありました。

そういうことから洞爺湖町は合併しまして、18 年度から 22 年度までの 5 ヶ年の行政改革大綱。これを起案いたしまして、当審議会に対して諮問をさせていただきました。あるいは、その具体的な実施計画であります集中改革プランに対する意見を求めて現在まで進捗管理を図ってきたという事でございます。これが 19 年の 3 月に、とにかく削減するという事を第一に目標に掲げたこの計画がスタートしたという事でございます。その後 21 年度には、ただいまご説明のありました財政健全化団体という事で、夕張の問題もあり新しい法律の制定等もございまして、この財政健全化計画と連動させるという中で、更なる減量計画、健全化計画と集中改革プランというのを整合させるために、その項目も取り込んで集

中改革プランを更に強固なものにしたという流れでございます。

そういう状況を踏まえまして、この資料に戻っていただきまして、集中改革プランの取組状況という事で18年からの主な実績という事でまとめた資料がございます。こちらをご覧いただきたいと思っております。こちらが18年度からの主な実績という事でございますが、概ねこの項目の骨格を成している部分について、抜き出して書いてございます。先ほども税務財政課長からお話もございましたが、概ね今回の計画の柱になっておりますのは、人件費の削減というところにかかなりのウェイトがかかっております。職員の推計という事で、人員体制の見直しというところを見ていただきたいと思っておりますが、平成18年は184人でスタートしてございます。その後22年の見込値で退職予定が10名となっております。これは右の参考欄に書いてございますけれども、別に定めております職員の定数管理の計画。これの22年の想定値の158人を上回った形で職員が減員しております。18年と対比いたしますと、32人減となっております。17.4%程職員が削減されているという状況でございます。この効果額といたしましては、22年の10名の効果額は入ってございませんけれども、職員の退職に伴う効果額というのは2億以上という事になるかと思っております。それから職員が減るということで組織機構の再編を図るといような内部の努力もしております。内容につきましては、部制の廃止、それからグループ制の導入という事で進めております。22年にはグループ制の拡大という事で、ご覧いただいているとおり進めていると、その他にここに書き出してございますように、定数管理、それから希望降任、人材育成方針これらを総合的に進めて、少ない人数の中で能力の高い職員を育てながら進めていくという事で、内部努力をしているところでございます。それから人件費の抑制という事で、職員の退職とは別に独自の削減という事で進めてございます。先ほどお話のありましたように、北海道でも後ろから数えて3、4番というところのラスパイレスでございます。全国ベースで見ても1,600くらいありますが、下から数えて30番くらいで、そういう状況の中で職員もがんばっていると、それから事務事業の見直しについては、もちろん内部管理の削減も徹底して進めてきておりますし、一方シーリングで落としていくという事になりますと、事業の効果が全く見られないという事から、事務事業の評価というのを19年から施行的に導入しまして、それを物差しにしながら削減も進めていく、あるいは休止、廃止、統合というような事も進めてございます。主なものにつきましては、この括弧書きでございます。更に補助金改革という事で、一旦ゼロベースで21年度に65件の補助金全部について審査をして、22年度の採択方針を出すという事も進めてございます。それから歳入の確保につきましては、これが一番の課題かと思われませんが、歳入確保に結び付く効果が大きなものは上がっていませんけれども、このような事で進めてきているところでございます。

次のページですが、見づらい表で大変申し訳ありませんが、ここで言いたかった事は、集中改革プランと財政健全化計画の係わりというのを、どのようにお知らせしたら良いかという事でこのように載せました。集中改革プランの現在計画と書いてありますが、今の目標額10億ちょっとでございます。これは、当初は歳入については60百万、それから

歳出の削減については 827 百万くらい、計画を策定したときはそういう事でスタートしたものでございますが、財政健全化計画との整合を図るという事で、260 百万程積んで目標額の 10 億を超える額に設定をしたという事でございます。主な実施項目については、ここに書いてあるとおりですが、概ねこの目標に向かって進めておりますが、中でもその定員管理、給与の適正という部分では 794 百万ほど計上してございますけれども、これが占めるウェイトとしては 72.9%あるという事で、なるだけ住民の皆さんに負担がかからないようにという事で、内部的な経費の削減、それから人員削減、給与の独自削減というのを強力に進めてきた結果として、先ほど税務財政課長が総体的な話をしましたけれども、財政的にはそういう状況になってございます。しかし、この右側に縦線が入ってございます財政健全化計画というのは 27 年度までの計画でございます。それで集中改革プランは 22 年度までなんですけれども、23 年以降右側の黒の四角で書いている大きな項目が残ってございます。先ほどお話ししたように、固定資産税の超過課税、高齢者交通費の有料化、その他色々ございますけれども、これらについては 23 年で、今の色々と変わる要素がございますので、それを見て、この健全化計画の項目自体の見直しがある可能性があり、集中改革プランだけ突出した形で 23 年以降の計画を今策定していくという事になりますと、計画自体の整合性が図れないという事もございます。

今回の議題として上げている部分でございますけれども、計画期間における環境の変化というのも大変大きなものがございます。総合計画の策定時に想定し得なかった社会状況というのがございます。ひとつは 20 年 9 月のリーマンショックに嘆を發する世界的規模での景気低迷。それから、景気の低迷や経済状況のみならず、中期的な人口構造の変動。これは 22 年度国勢調査がございまして、人口減少率が 10.7%という事で 1,000 人以上の人口が洞爺湖町、旧虻田と旧洞爺の前の国調に比べる減少率でございます。これは国が想定しております人口推計よりも、600 人くらい上回った形で、これは洞爺湖町に限らないと思えますけれども、人口の減少が進んでいるという事で、特に国調人口というのはこれから 5 年間、国の様々な基礎数値になっていく数字ということがございます。それから、行政改革推進に伴う賃金削減が生み出す社会的な問題にもなっている官制のワーキングプア。正規の職員を削減する事によって、臨時とか嘱託が更に増えて行くという問題も出ておりますし、普通建設事業の凍結などによる地域経済の大きな影響というのも出ております。あるいは補助金等の大幅削減による地域コミュニティ活動の衰退等も心配されているという事で、これは洞爺湖町のみならず全国的な問題として表面化しているという事でございます。

このような事から、町として今後の課題整理、方向付けが求められるところでございますけれども、大きくは 4 つあるかと思えます。ひとつは財政健全化の推進項目の再検討ということで、23 年 8 月頃ですか概ねの 24 年の歳入の関係の数字が出てくるのではないかと、国の動向が見えるのではないかとという事がひとつ。それから総合計画を策定してからの社会情勢の変化がでございます。本来ですと総合計画と行財政改革は車の両輪の様に、行財政

改革で縮小した部分を効率的に総合計画の重点項目に、その予算を振り分けて行くという事が理想かと思いますが、総合計画との兼ね合いを23年にきちんと付ける必要があるという事で、総合計画の点検、見直しを予定しておりますのでそれらを勘案する必要があります。それから減量型の行財政改革というのを、ここでブレーキをかけなければ、地域がどんどん衰退して行っていると。これは行財政改革の第1期につきましては、当面の財政危機を回避するために、各種の歳出削減、事業の抑制等の緊急的な取り組みを行い、一定の収支の不足には効果をもたらしたかも知れませんが、反面町全体の活力を弱めるという方向にも作用していると。国内の急速の経済の冷え込みというのも相まって、町民の元気を失わせている傾向があるのではないかという事が心配されております。表面化している問題としては、人口減少、税収の減少、産業経済の停滞、雇用の悪化、これらの問題というのを総合的に調整しながら、行財政改革を進めていく必要があるだろうという認識でございます。更にこういうような事がございまして、国の方でも突然と言いますか、総務大臣が法的根拠の無い集中改革プラン、これら国が主導で進めてきた事については撤廃するので、それぞれの自治体の思う様にやってくれというような事を総務大臣が発言するというような事になっておりまして、当町の場合は1年ずれておりましたから良かったのですが、1年前にスタートしている団体については21年が切り替えという事で、21年に新しい集中改革プランをスタートしているところは、梯子を外されたような事になっていると。そういうような状況がございまして、十分に総括をした上で23年に練り直しをして、行財政改革を更に進めていきたいという町としての考え方でございます。この括弧2については、大変簡単ではございますが、以上でございます。

会長 はい、今説明がありましたけれども、現在の洞爺湖町行財政改革の期間というのが、ちょうど5年が終わったと。しかし、これで必要性が無くなったのかということ、そうではないと。今後とも必要だということですから、そのあり方、方向については室長より説明のあったとおり、減量型の行財政改革一辺倒ではなくて、地域の活力を与えるような方向を見据えた改革を考えて見るとか、あるいは総合計画という一番大きな町の計画があるのですが、これらも国勢調査が終わって人口が1割も減少するとか、色んな財政状況が国内的にも町内的にもある中で、総合計画も再検討していく。実施計画の部分だと思っておりますけれども、そういうような時期があるので、それらとの整合性を諮る、財政健全化計画もある程度は成果を上げておりますけれども、これらの方向等も検討しながら整合性を持った形で行財政改革大綱というものを、23年度中の1年間かけて検討してみてもどうかという提案ですが、これについてご意見ありますか。

町長 私町長に就任して1年を迎えるわけですが、今やらなければならない事は、この町の将来像という事で、町民の皆さんと同じ場を持ちながら、町のまちづくり総合計画を組み立てて行く必要があると思っております。この行財政改革推進審議会の役割は非常に大きかったと思っております。特に国の方で財政の健全化計画等々の関係が示された所で、それから一刻も早く脱却をするという事では、皆さんのお力添えをいただきながら、行政

をスリムにしていくんだという事で、ややもすると減量型の改革、プランを立てて今日まで来たのですけれども、これからはやはりこの町を元気に明るくするためには何か違う発想、考え方を示していかなければならない部分もあるのかなと。その時には、今まであった総合計画を更に改正、又は修正できるところは見直しをかけながら、新しい町づくり総合計画、それも現実味のある町づくり総合計画を作成しながら、併せてこの行財政改革と擦り合わせをしながら持っていく必要があるのかなという感じがしておりまして、室長がご説明したような事を僕の方からも指示をしていたところです。それから、先行不透明な部分が非常にあります。景気がこれだけ低迷している。人口の方につきましても平成 17 年国調から今回の国調 1,200 人が減っているという事もございますし、首都圏の方は景気が大分回復してきたと言われておりますが、北海道の方は非常に未だ景気が低迷しており、特に観光関係では年々入り込み、宿泊者数が減っているという部分があります。そんな事もあり、昨年は先ほども申しましたとおり 2 つのホテルが店を閉じたという事もございまして、このままの状態が続けばだんだん疲弊感が重なっていくかなという思いもございまして、何とかここから減量型の施策から、少し踏み出した町づくり総合計画を基にした計画づくりをして行く必要があるのではないかと考えております。

会長 はい、今町長からもお話がありましたけれども、これらについて委員の皆様方からご意見があれば、ご発言いただきたいと思っております。

委員 削減計画に基づいて、町の職員、町長さんも含めて、最善の努力をされて来たんだなと思っております。ただ、更に関東東北震災のように震災が東北のことであっても、我々の北海道での 2 次的な経済被害。これからゴールデンウィーク以降にかけても大変になるかなと。洞爺湖温泉だけではないですけれども、景気の低迷というのは明らかに悪化している中で、町長が今言われたように経済対策を含めた 23 年度の地域的な活性化、青写真よりも先に対策を講じていただければと思っております。また人口がどんどん減って行くと。隣の伊達市当たりでは地域的ダウNTOWN計画だとか、様々な人口増の計画を実施しておりますが、人口が減れば税金も減る。洞爺湖温泉にお客さんが入らなければ税金が減ると。税収を含めた中での計画推進というのは重要になっていくのではないかと、そのように思っております。

会長 他にどうですか。

委員 町長さんのいう事は、ご尤もだと思います。役場職員の定数が定める基準によってどんどん減っていく中で、職員を見ておられますと、決して過剰なわけではなくて、てんてこまいでやっている姿を見ますと、果たして減らせるのかなと言う人もいますし、私も心配しております。ただ、その中で委託とかという手段もあります。そういうお金がかかるという事だけではなく、住民が自ら行う事が相応しい事は、どんどん住民がやっていく事が必要ではないかと思っております。例えば洞爺の農村地域に関しては、若い人達ががんばっていますので、その方たちが楽しい農村、やりがいのある農村を築けるように環境を作るとか、また楽しい農村には嫁さんが来るような事にも結び付くような事を考えるべきだとか、

あるいは温泉の観光地もお客さんが減る中で、それにも負けないように、温泉街の人達が多少時間を割いていただいて自らイベントを一生懸命やって、活気のあるところを多くに見せて、お客さんは少なくともそういう事をすれば、少しは盛り上がるのではないかなと。先ほども町長さんの方から、いくつかのアイデアも昨年度から出ていまして、それを受けて観光協会等が取り組んでいるのを見て、すごく良いことだなと思っていますし、これからもそういう方向で、みんなでがんばれるような道筋を付けていただければ良いかなと思います。

委員 この財政の行革の最初に財政の締め付けとか、補助金の廃止それから削減、これはこういう事がある程度予想されておりましたよね、住民意識の低下だとか。それを今5年経って、そういう事に今度は少しお金等を使ってやっていこうという事は、やっぱり事業をやる事によって、人も作れますし繋がりも出来ますので、お金では買えない部分がすごい沢山生まれますので、それは住民の資質だとか、コミュニティの資質に向上する事ですので、こういう事に目を向けてやっていこうという事は、素晴らしく良い事なので、是非こういう事にはお金を使って上げてほしいと思っています。

委員 この数字を見まして、私は当初からのメンバーではなくて途中から加入したのですが、早期再建が1年早く解消できるという事で、非常に希望も持っていましたし、ただこの数字を見て、人件費の削減が洞爺湖町として、一番大きい改善策だという事を見て非常にびっくりしたんですね。今他の委員さんも言いましたけど、我慢するところは我々も我慢するように、もっともっと削減、合理化も今後必要になると思います。この1千人の人口が減という事はですね、今後もある程度予測されますので、ただ、そこに住む人間が洞爺湖町に住んでいる事によって非常に安心できるという部分ですよ。それは何なのかというと、ある程度経済効果も考えていかないと、削減だけでは働く場がない限り、人口減は止められないと思います。これは洞爺湖町だけの問題だけではなくて、全国的な問題ですよ。その部分を考えながら、何が出来るのかというひとりひとりの住民の意識改革をやらないと、中々これが良いていうものが生まれません。これは全国的な問題ですけど、やはり独自に国から言われたからやるのではなくて、独自の改革案というものを作るべきだと思います。洞爺湖の場合は今までずっと、洞爺湖という部分で全国的、あるいは世界的な知名度が高いところにあったわけですけど、そこで他と比べた時に何が不足しているの、何が原因で負担金がどんどん下がるのという部分ですよ。人間教育はすべて削ってほしくないなと。人間教育をしっかりしていく事によって、それが積み重なっていくんだろうなと。先ほど他の委員さんからもお話がありましたが、我々農村地帯にもですね、農協には大変苦しい状況がありました。洞爺湖町と同じ様に、債権、あるいは肩たたきもあったわけですよ。1千人の組合員が今約半分以下になったんです。その時は25億からどんどん下がっていったんです。18億まで落ちた時に道、あるいは中央会から肩たたきが入ったんですね。そこで我々農業者がこのままでは間違いないなという所までいったんですけどね、地域を巻き込んで、あるいは農業者を巻き込んで、ニーズを味方に付

けようという事で、消費者を方を味方に付けようという発想を変えた時に、やはり生産量が非常に上向きになって、当時1千人いた時の金額に近づいたんですね。そういう事からも、発想の転換とか考え方、人間教育この辺を重点的にやっていけば、将来像というのは、決して減って行くだけではなくて、伊達の人口増はまた別の問題がありますけどね。やはりそういう意識改革や教育問題等をしっかりやっていく事によって将来、5年後10年後というのが少し明るい兆しが見えると。一気に改革は出来ないと思いますので、長いスパンで改革を続けてほしいと思います。

委員 健全化計画が22年度までで財政計画が27年度までであると。これ当初作った計画では10年間となっておりますけれども、だいたい計画というのは5年計画くらいで、3年経過したら見直すよというのがありますよね。我々からすれば、去年新しい町長さんが選ばれたと。すると去年の予算は仕方がないけれど、今年の予算に対する町長さんの意見を入れるべきと思うのですけれど。そこで従前の計画と新しい町長の意見を入れた発想をどのように融合させて行くかという事だけではないかと思えますけどね。

委員 似たような意見になるかと思いますが、将来のステップとかビジョンを作っていくためには、現状の認識というのでしょうか、それは官ばかりではなくて民も加えての認識をきちっとした総括という事が出ましたけれども、それを出来るだけ正確なものを作っていければ、自ずからビジョンが出てくるのではないかなと思います。新たな総合計画を作るべく準備に入っていたいただきたいなと思います。

副会長 だいたい意見が出尽くしたようですねけれども、我々町の中へ行って話を聞くと、仕事が無いとか切実に聞こえて来るんですね。ですからその辺をいかにカバーして行けるか、長期の計画というのは絶対必要不可欠ではあると思いますが、ただそれだけで良いかと言われると、やっぱり今をどうするかという問題も外せない問題ではないかと思うわけです。たまたま、これは去年町長さんがマンガアニメフェスタですかね。これをやって非常に人が集まったと。効果としては非常に大きかったと思うし、これが一体どういう形で大きくなっていくかというのは我々も分からないのですがこういった取り組みは重要だと思います。それともう一つ我々が自分の所で関係してました、住宅リフォーム支援事業というのを実施させていただきました。これは町の方から400万ほど補助金をいただきまして、事業結果としてははっきり覚えてはいないのですが、4,400万、4,500万の事業が起きたと思います。数字的には非常に小さいですけども、400万の投資で約10倍の経済効果が起きたと。こういった今まで目に付かなかった部分、今までやってきた部分ではなくて、こういった経済効果が生まれるような部分というのは、まだまだ考えていけばあるような気がするんですね。その辺りを掘り起こして、当座を何とか乗り切るという、今困っている方が助かるのではないかと、そのように考えております。

会長 皆さんの意見をお聞きいたしました。だいたい同じような事で、視点を新たにして、行財政大綱の期間を延長しながら、再度検討をしてみたいという事務局の考え方については、皆さん了承したと言う事によろしいですね。

「はい」という発言あり」

それではそういう事で、次の23年度の政策的事業というのは議会の議決も終わっているでしょうから、説明については重点的なものだけが載っているわけですね。それでは事務局より説明をお願いいたします。

事務局室長 23年度の政策的事業という事で、この範囲につきましては、地域審議会の方が主になると思いますが、新しく元気が出る事業、あるいは地域のセーフティネットを図るといような事業が入っております。町長の政策という事で、新規事業を中心に総合計画の体系に振り分けたものでございます。1枚目の事業が総合計画の体系に振り分けて、次のページは事業一覧が載っておりますが、財源的な内訳、概要等を示したものでございます。特にひとつひとつの事業についての説明は致しませんが、23年の町づくりを中心としたそういう政策的な事業、中長期的に歳入に結び付く、あるいは住民の安全安心を守るという意味から、こういうような事業を進めていくという事で、事業の一覧を出させていただいたという事でございます。

会長 個別の事業は担当課でないと詳しくはお答え出来ないのかもしれませんが、これについて何か質疑とか、考えを方をお聞きしたいという事があればお願いいたします。

委員 言葉の解釈ですが、表の中の財源内訳のその他というのはどういうものを指しているのでしょうか。

税務財政課長 その他というのは基金を充当するだとか、あとは使用料や手数料を充当するだとか、ここに載っていない町の財源を充当するものです。

会長 一般財源ではないけれども、例えば牧場使用料を貰ったらその使用料を牧場の運営に充てるとか、保育所の使用料を貰ったら保育所に充てますよという、国の交付税とかそういうもの以外の財源になるお金を充てますよと言うような考え方ですね。

税務財政課長 表で言いますと、3番目の常設保育所運営事業とありますが、これにつきましては保育所の保育料だとかを充当しております。あとですね、その他の部分で括弧12から17までの部分につきましては、今年から合併特例基金を充当している部分があります。これにつきましては、元金の償還が始まった部分については、目的に沿って使えるというものでございまして、充当している部分があります。

会長 あと他にどうですか。

委員 前に戻って申し訳ないですけど、先ほど税務財政課長から財政健全化計画の重点項目の取り組み状況というのがございましたよね。22年度は目標額と効果額というのは実績ですから分かるのですが、23年度の目標額と効果額というのは、どのように解釈すれば良いのでしょうか。目標額というのは健全化計画で示されていた目標額でしょうか。

税務財政課長 そうです。目標額というのはあくまでも21年度から24年度までの重点項目として、これだけの効果額を見込みますよというのが目標額。効果額というのは、それを予算に反映させた時にどういう状況になっているかという部分で、これを効果額として載せております。この中で、繰上償還とかという部分が出てきておりますけど、これにつ

きましては、単純に平成 23 年度に償還する計画の償還額と、実質 23 年度予算を組んだ時の差額がいくらですかという部分で、これで 111 百万の減額となっているという事で効果額として載せているという事でございます

会長 それで括弧して見込みと書いてあるわけですね。

税務財政課長 そうです。

委員 もう一点。歳入と歳出の国と道の支出金と、子ども手当の関係が載っているのですが、計画では 359 百万、決算では 809 百万となっておりますよね。歳入の方。歳出の方が同じく子ども手当の場合 512 百万、598 百万となっておりますよね。これだけ金額が違うという事は、たぶん今回の増額の分の子ども手当の部分が載っていると思われるのですが、我々普通に考えたら入った分がそっくり出て行くと考えたのですが、その金額の差額がひとつあるのと、それから今問題になっている子ども手当が支給にならないのはいかという法律の部分で、ここにその金額が載って、果たしてこの通り行かなければ、全部が変わるという事になるのでしょうか。

税務財政課長 国、道の支出金の歳出の方については、子ども手当の他に国の経済対策で 2 億数千万、あとは雇用対策で 5 千万とかですね、そういう部分が子ども手当の増の部分以外も含んでいるものですから、歳入の方につきましては、その分多くなっているという事です。それに合わせて物件費も膨らんでおります。それと子ども手当の部分につきましては、予算の時に論議はしていたのですが、現状の児童手当の制度が残っており、その制度の上部分に子ども手当の部分が上澄みされているものですから、仮に子ども手当が無くなっても、児童手当はそのまま支出するものですから、入ってくる金と出て行く金が両方少なくなりますよという形になり、収支のバランスが取れるという事です。

委員 金額的にバランスが取れていないように見受けられたものですから。分かりました。

会長 全体通して、質疑があればお聞きしたいと思います。

「「なし」という発言あり」

町長 この行財政改革審議会とは、直接関わりが無いのですが、今年 9 月 29 日から 10 月 1 日まで、私どもの町の洞爺湖文化センターを中心といたしまして、日本ジオパークの日本大会がこちらの方で開催されます。世界各国から著名人が、あるいはそれに関わる方々、そして日本全国各地からも色々な方が洞爺湖温泉を訪れていただけるのかなと思っております。この大会が成功するためには、町民の皆さんのご協力がなければ、中々成功に結び付かないという部分もございまして、何卒皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

会長 日本ジオパーク大会が洞爺湖町であるという事ですので、その時には色々協力する事があるという事ですので、よろしく願いいたします。あと他にどうでしょうか。他になければ終わりたいと思いますがよろしいでしょうか。

「「はい」という発言あり」

皆さんのご協力をいただきまして丁度良い時間になりましたので閉会いたします。ありがとうございました。また次回開催時にご案内させていただきます。

本日はお疲れ様でした。

(終了時刻 11 : 55)